





## 《記入上の注意点》

- ◎ 市町村ごとに、別の用紙に記入する。
  - ◎ 同一市町村であっても、個人申請、集団申請は別の用紙に記入する。
  - ◎ 認証申請時には計画内容を記入し、実績報告時には計画内容が記入された用紙に実績内容を追加で記入する。
  - ◎ 標題は、認証申請時には大阪エコ農産物生産計画認証申請一覧表、実績報告時には大阪エコ農産物実績報告一覧表とする。
  - ◎ 同一作物、同一の栽培方法ごとに記入し、同一栽培者・作物であっても栽培方法が異なるものは段を改めて記入する。
- 
- (1) 申請番号は、個人申請では50音順に並べた栽培責任者に、集団申請では50音順に並べた集団に、それぞれ1から順に番号をつけるものとする。
  - (2) 個人申請では、栽培責任者氏名を50音順で記入する。集団申請では、集団名を50音順で記入し、その下に栽培責任者氏名をカッコ書きで記入する。
  - (3) 住所は、栽培責任者の住所を、市町村名から記載する。
  - (4) 申請日は、生産計画認証申請書に記載された日付を記入する。(栽培責任者が申請書を市町村推進協議会へ提出した日)
  - (5) 作物名欄は、要綱の別記Ⅰ「大阪エコ農産物栽培基準」に定めている作物名(品種等)を記入する。  
なお、非結球レタス、非結球あぶらな科葉菜類、とうがらし類、かんきつについては、後にかっこ書きで作物名を記入する。  
例:非結球あぶらな科葉菜類(みぶな)  
水稻については飼料用米である場合、備考欄にその旨記載する。
  - (6) 要綱の別記Ⅰ「大阪エコ農産物栽培基準」の「作型」欄に露地または施設の記載のある場合のみ、露地または施設と記入する。
  - (7) 栽培面積は、認証申請時に計画欄を記入し、実績報告時に実績欄を記入する。
  - (8) 栽培期間は、要綱の別記Ⅰ「大阪エコ農産物栽培基準」の「栽培期間」欄に〇カ月と記載のある場合のみ、計画の栽培期間の通算月数を計画欄に記入する。  
実績報告時には、実際の栽培期間の通算月数を実績欄に記入する。
  - (9) 購入苗を使用する場合または使用した場合は、備考欄にその旨を記入する。
  - (10) 周年栽培等の場合、計画作付数を備考欄に記入する。実績の作付数が異なった場合は、実績作付数をカッコ書きで追記する。
  - (11) 生産計画の変更または中止及び認証の取消があった場合は、実績報告時に備考欄にその旨を記入する。
  - (12) 斜がけ部分の記載は任意とする。